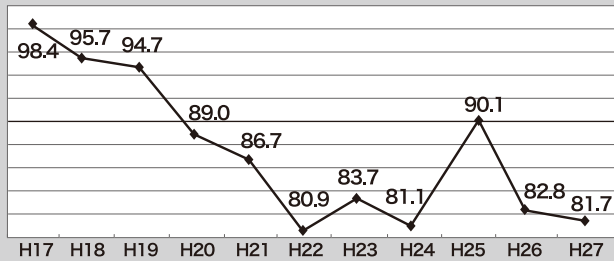


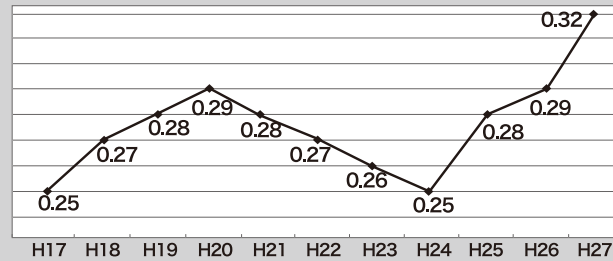
上毛町財政状況の分析

① 経常収支比率 81.7%



支出のうち、人件費や公債費など、必ず支払わなければならない経費を義務的経費といい、町税や地方交付税等、毎年度収入が見込まれ、用途が限定されない財源を経常一般財源といいます。義務的経費などの経常経費に充当された経常一般財源の割合を経常収支比率といい、この比率が100%を超えると、臨時的な歳出に対して弾力的に対応できなくなります。福岡県内市町村の平均89.8%に対して、本町は81.7%となっています。

② 財政力指数 0.32



地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるものです。町税など自治体の標準的な収入だけで行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど極めて財政力の強い団体といえることとなります。福岡県内市町村の平均0.51に対し、本町は0.32と平均以下になっています。

③ 財政健全化4指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方公共団体の財政状況を示す4つの指標と公営企業の資金不足に関する比率を、公表することが義務づけられました。これらの指標は、地方公共団体の財政状況の悪化を早期に把握し、財政破綻を未然に防止するために活用されます。なお、各指標には、財政再建に向けた以下の基準が設定されています。

◎ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るための基準です。4つの指標のうちの1つでもこの基準を超えた場合は、財政の早期健全化のための計画を定めなければなりません。

◎ 財政再生基準

国等の関与により計画的に財政の健全化を図るための基準です。将来負担比率以外の3つの指標のうち1つでもこの基準以上となった場合は、財政再生のための計画を定めなければなりません。



上毛町の財政健全化4指標は、すべて基準の範囲内であり、健全な財政運営が行われています。

実質赤字比率 ⇒ 一般会計等は黒字のため該当なし 一般会計及び一般会計に準ずる会計の赤字が町の標準財政規模（上毛町において平均的な行政サービスを実施するために必要な一般財源の規模）に占める割合です。	◎早期健全化基準 15.00 ◎財政再生基準 20.00
連結実質赤字比率 ⇒ 全ての会計で黒字のため該当なし 一般会計、特別会計及び公営企業会計など、全ての会計の赤字や黒字を合計し、その赤字額が町の標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 20.00 ◎財政再生基準 30.00
実質公債費比率 ⇒ 5.2%(前年度 8.0%)基準の範囲内 町債(町の借金)の返済金額が、標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 25.0 ◎財政再生基準 35.0
将来負担比率 ⇒ 町債返済に充てることができる資金を十分に保有しているため該当なし 債務総額が、標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 350.0

④ 公営企業の資金不足比率 ⇒ 公営企業において資金不足がないため該当ありません。

公営企業(農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計)の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を表すものです。

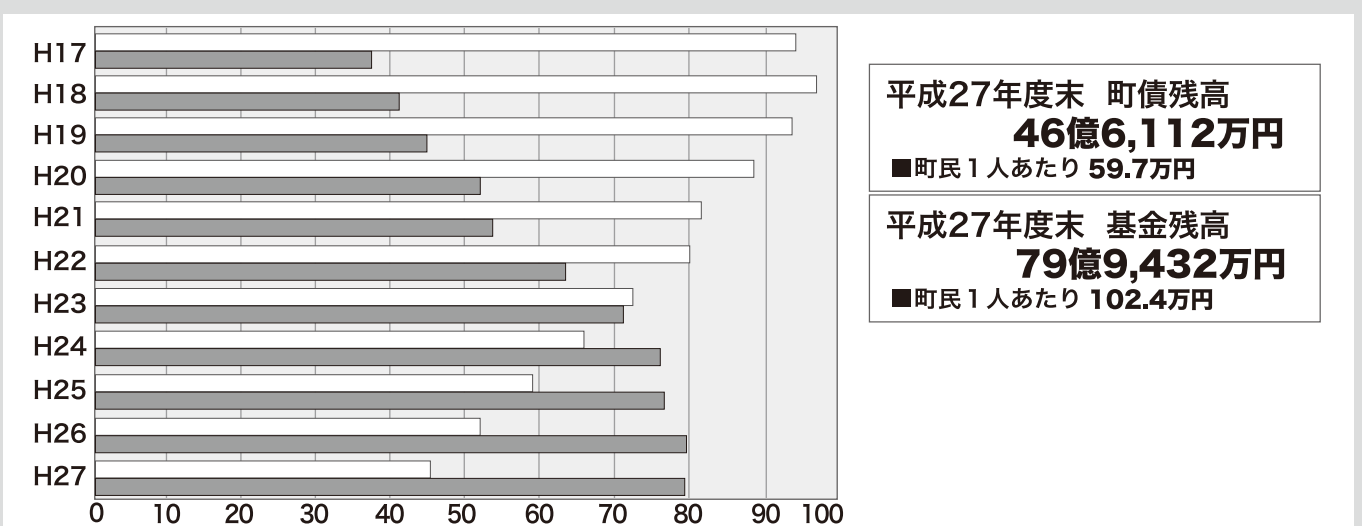
平成27年度に実施された主な事業を目的別にご紹介します

総務費 道の駅しんよしとみ改革プロジェクト事業 638万円 地方創生総合戦略策定事業 943万円 大池公園開発事業東側部実施設計業務 1,188万円 大池公園開発事業自動車連携部基本計画策定業務 616万円	農林水産業費 多面的機能支払交付金事業 3,204万円 国土調査事業 2,530万円 中山間地域等直接支払交付金事業 852万円
民生費 放課後児童クラブ運営事業 1,075万円 保育所増改築事業 5,423万円 予防接種事業 2,945万円	教育費 少年海外体験学習事業(バンコク友好の翼) 672万円 小学校講堂・中学校体育館天井落下防止対策事業 12,266万円 史跡友枝瓦窯跡緊急保存修理事業 820万円
衛生費 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 497万円 浄化槽設置事業 3,252万円 簡易水道拡張工事事業(簡易水道特別会計で実施) 13,904万円	 
土木費 道路維持補修事業 4,281万円 道路新設改良事業 9,256万円 公園管理事業 1,565万円	

平成27年度末町債・基金の現在高(一般会計・特別会計の合計)

- 町債の残高は、前年度と比較して、約5.7億円減少し、46億6,112万円となっています。
- 基金の残高は前年度と比較して、約221万円減少し、79億9,432万円となっています。

上毛町の町債と基金現在高の推移



平成27年度特別会計決算(6会計)

特別会計は、特定の収入(保険料や使用料など)により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設ける会計です。

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	12億2,358万円	11億4,095万円	8,263万円
後期高齢者医療特別会計	1億3,124万円	1億2,735万円	389万円
農業集落排水事業特別会計	5,854万円	5,785万円	69万円
簡易水道事業特別会計	2億2,876万円	2億2,789万円	87万円
奨学資金特別会計	2,060万円	1,716万円	344万円
住宅新築資金等特別会計	54万円	5万円	49万円
合計	16億6,326万円	15億7,125万円	9,201万円

※国民健康保険特別会計の歳入歳出差引額のうち、4,200万円は国保支払準備基金へ積立てを行っています。